

～助けあい支えあいで誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり～



社会福祉法人
近江八幡市社会福祉協議会
No.2

ひまわり かいつぶり

〈本 所〉近江八幡市土田町1313
TEL：0748-32-1781
FAX：0748-36-6910
〈支 所〉近江八幡市安土町上出908-1
TEL：0748-46-2571
FAX：0748-46-5550

この広報誌は一部共同募金の配分金で作られています。

八幡学区社会福祉協議会の動き

八幡学区では今年の5月に「八幡学区まちづくり協議会」が発足しました。まちづくり協議会には「福祉部会」が設けられ、その構成は

- ①社会福祉協議会
- ②ふれあいまちづくり推進協議会
- ③民生委員児童委員協議会
- ④婦人会
- ⑤老人会
- ⑥健康推進協議会

の6つの協議会と

- ①身障厚生会
- ②肢体不自由児父母の会
- ③更生保護女性会
- ④あおぞら会
- ⑤のぞみ会
- ⑥日赤奉仕団

の6つの団体で構成されています。

社会福祉協議会は、常任理事22名、民生委員児童委員31名、福祉協力員57名で構成されており福祉部会の中心となって地域福祉活動を推進していこうとしています。

近年の傾向として核家族化が進んでいますが、八幡学区もご多分に洩れず、独居老人・老々家庭が増加傾向にあります。

私たちの社会福祉協議会にも、一例ではありますが、近くで買い物ができる「行商」的な店を出してもらえないかなぁ、との声が寄せられています。

世間で言われている「買い物難民」と呼ばれる事象が発生しているのです。これからは、買い物の「御用聞き」、通院の「送迎」、薬の「受け取り」等々老人世帯に対するボランティア活動のニーズが高まってくるのではないかと想定されます。

このため、7月から試行的に「八幡コミュニティセンター」前で「朝市」(毎週日曜日)を開催することとしました。



(日曜朝市模様)

また、一方では、青少年の犯罪・非行防止や罪を犯した青少年の立ち直りにも手を差し伸べねばなりません。

今年も、全国的に実施された「第60回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」に合わせ、7月10日に「2010八幡学区非行防止大会」(八幡コミュニティセンター)を開催しました。例年にも増して200有余人の参加を得ることができました。

まだまだ課題は山積していますが、地域住民、ボランティア、行政、社会福祉関係者等が協力して活動することで、一つひとつ問題を解決していかなければならないのではないのでしょうか。

立ち上がったばかりではありますが、八幡学区まちづくり協議会の「福祉部会」の活動と「社会福祉協議会」のイニシアティブ(主導)が期待されるところと強く感じています。

《八幡学区 広報担当》

平成21年度 事業報告

関係機関や団体、ボランティア、地域住民等の協力を得ながら以下の活動を行いました。

1 法人運営

(1) 会務の運営

- ①理事会、評議員会、監事会及び各委員会の開催

2 地域福祉活動の推進

(1) 学区・地区社会福祉協議会活動の支援

安土地区において地区社協づくりを推進

(2) ふれあいサロン活動の支援

住民同士の繋がりを深め支え合う地域づくりのため、各地域でサロンを開催

(3) 小地域ネットワークの推進

給食サービス、見守り活動等を実施
学区社協において研修会も開催

(4) 地域福祉活動の担い手の育成と連携強化

地域福祉推進員・福祉協力員との連携を深め、活動の充実を図り、地域の見守り体制づくり

(5) 世代交流事業

安土地区でひだまり庵にて、世代交流サロン（ふくふくの家）を開催

(6) 障がい児（者）福祉活動の推進

障がいのある子どもたちの余暇支援活動

(7) 子育て支援事業

3 福祉サービスの利用支援

(1) 総合相談事業

心配ごと相談、法律相談、司法書士相談、遺言相続、成年後見相談を実施、また、関係団体との連携のもと更生保護相談、知的障がい者生活相談を実施

(2) 地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断することが不安な方の福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理、書類預かりサービスを実施

(3) 障害者支援事務受託事業

障害者自立支援法に基づく相談支援事業を実施し、市障がい福祉担当課と連携

(4) 第三者委員の設置

社会福祉協議会が実施するサービスの苦情解決

4 在宅福祉サービス

(1) 社協独自事業

①手話通訳事業

聴覚障がい者のコミュニケーション支援のため、手話通訳サービスを実施

②福祉機器貸出事業

電動ベッドや車椅子の貸し出しを実施

③福祉輸送事業（安土地区）

公共交通機関の利用困難な要介護高齢者を対象に通院（介助）、送迎

④生活支援事業（安土地区）

(2) 一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に公的サービスでは対応できないサービスに対応

①居宅介護支援事業

居宅サービス計画を作成し、利用に関する相談や支援を行うとともに、主治医や介護サービス事業者等と調整。また、研修会等にも積極的に参加

②訪問介護・介護予防訪問介護事業（安土地区）

③通所介護事業・介護予防通所介護事業

④認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護事業（安土地区）

(3) 障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス事業

①居宅介護事業（安土地区）

②移動介護サービス（ガイドヘルプ）

(4) 受託事業

①生活管理指導員派遣事業（安土地区）

②軽度生活援助事業（安土地区）

③高齢者生きがい活動支援通所事業（安土地区）

④介護基礎講座運営事業

⑤障がい者移動支援事業

⑥小地域サロン出前運動教室の開催（安土地区）

5 ボランティア活動支援

(1) ボランティアセンター掲示板の設置（八幡）

(2) ボランティア保険加入の窓口

(3) 地域活動相談の実施（地域コーディネーターの設置）

6 生活福祉資金貸付事業

民生委員児童委員との連携のもと、低所得世帯や身体障がい者世帯等に対する支援のため生活福祉資金の貸付

7 福祉団体等への支援

各種福祉団体等に対し助成や活動の支援を行う一方、各団体の事務局機能の自立に向け支援

8 その他の事業

社会福祉と関連する事業に対し協力

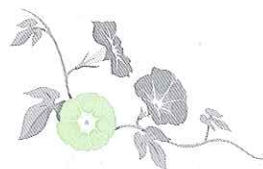
(1) 共同募金運動

(2) 日本赤十字社社資募集運動

(3) 災害援護活動

9 指定管理者事業

近江八幡市総合福祉センターおよび安土デイサービスセンターの指定管理者として運営



ボランティア情報 発信します!!

近江八幡市社会福祉協議会では、市内で「こんなボランティアさんがいたらいいなあ」「私にも何かボランティアできないかしら…」を形にするため、これらの情報を発信できる**ボランティア掲示板**を設置しています。ボランティア活動をしたい人、ボランティアの支援を望む人、ぜひご相談にいらして下さい。

ボランティア掲示板は、総合福祉センターひまわり館内、1階・2階に設置しています。安土支所にも、今秋、ボランティア掲示板を設置する予定です。



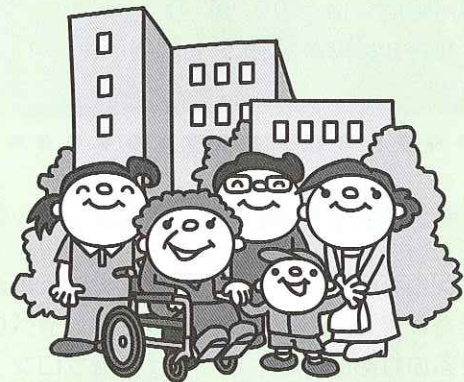
あんしんの生活をお手伝いします

ちいきふくしけんりようごじぎょう 「地域福祉権利擁護事業」

この事業は、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の方で、判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を行うことで、自立した生活を支援するものです。（*同居の家族がおられても利用できます。）本人と社会福祉協議会とが利用契約を結び、専門員や生活支援員（社会福祉協議会職員）が定期的に訪問し、必要な援助を行います。

【サービス内容】

- ◇福祉サービス利用援助
福祉サービスを利用するために必要な手続きや、利用代金を支払う手続きを行います。
- ◇日常的な金銭管理サービス
預貯金の出し入れ、公共料金や家賃などの支払い、年金や福祉手当の受領に必要な手続きを行います。
- ◇書類預かりサービス
預貯金通帳や証書などをお預かりし、保管しておきます。



近江八幡市社会福祉大会のお知らせ

平成22年10月9日(土)に、社会福祉大会を開催いたします。今年は、NHKクローズアップ現代にもご出演された、立教大学特任教授：芝田英昭氏をお招きし、この時代に必要な社会保障のあり方について、社会保障先進地域の事例を交えながらのお話をして頂きます。皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。

と き：平成22年10月9日(土) 13:30から16:00予定

場 所：文芸セナリヨ（近江八幡市安土町桑実寺777番地）

講演会：立教大学特任教授：芝田英昭氏 *講演会は14:30頃からの予定です

入場料：無料



お問い合わせ先 近江八幡市社会福祉協議会 32-1781
安土支所 46-2571

ふれあい総合相談

○心配ごと相談 (民生委員児童委員による相談)

相談時間 13:00~16:00

《ひまわり館》

8月 5日(木) 10日(火) 16日(月) 20日(金) 25日(水)

9月 6日(月) 10日(金) 15日(水) 21日(火) 24日(金)

《安土支所》

8月 2日(月) 16日(月)

9月 21日(火)

○司法書士相談 《安土支所》

9月6日(月)

※電話による予約が必要です。
(予約専用電話 46-2571)



○更生保護相談 (保護司による相談)

《ひまわり館》 相談時間 13:00~16:00

8月24日(火) 9月28日(火)

○退職男性のための地域活動相談

《ひまわり館》2階ボランティア室

※毎週月曜日 13:00~15:00

(第5月曜日は休み) ※祝日も開催

○法律相談 (弁護士による相談)

※電話による予約が必要です。

(予約専用電話 32-6111)

※9:00より受付(先着6名) 一人概ね30分

8月 予約日 12日(木) 相談日 19日(木)

9月 予約日 9日(木) 相談日 16日(木)

《ひまわり館》相談時間 13:00~16:00

○知的障がい者生活相談

(知的障がい者相談員による相談)

○ピアカウンセリング

(同じ障がいがある人による相談)

※知的障がい者生活相談・ピアカウンセリングにつきましては、平成22年4月より随時電話にて、受付をさせていただき、それぞれの障がい分野の相談員と調整のうえ、相談日を決めさせていただくことになりました。おおいにご活用ください。

受付時間 月曜日~金曜日
(8:30~17:15)

受付専用電話 31-2677

受付FAX 36-6910

《ひまわり館》

世代交流サロン「ふくふくの家」事業の紹介

市社協安土支所では市からの委託を受け、毎週金曜日、小さなお子様からお年寄りまで、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたりだれもが自由に過ごせるふれあいの場として世代交流サロン「ふくふくの家」を開催しています。(第3金曜日はイベントを開催)

毎回、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しい笑い声が聞こえます。

だれかとお話したい方、家にいることが多いのでどこか出かける所がないかと思われている方など、一度気軽にのぞいてみませんか？



6月のイベント 布ぞうり作りの様子

「ふくふくの家」にお越しください!!

開催日 毎週金曜日

9:30~15:30

会場 ひだまり庵 (JR安土駅南広場隣接)

イベント情報 8/20 こけ玉づくり (10:00~)

お問い合わせ先

近江八幡市社会福祉協議会安土支所

電話 0748-46-2571

おわび

広報のネーミングは只今検討中です。



この印刷物は、環境に配慮した再生紙を使用しています。
また、大豆油インキを包含した植物油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。